

令和7年11月6日

白山市長 田村 敏和 様

白山市特別職報酬等審議会

会長 高松 喜与志

職務代理 山本 外勝

委員 北山 幸枝

委員 松本 祐紀

委員 柳 幸枝

白山市特別職の報酬等について（答申）

令和7年10月2日付け職第261号で諮問された標記事項について、
本審議会は慎重に審議した結果、次のとおり結論を得たので答申します。

記

1 はじめに

令和7年10月2日、本審議会は、市議会議員の報酬の額について、市長から諮問を受けた。

本審議会は、現在の社会・経済情勢や諮問の趣旨を十分に認識した上で、本市の財政状況に配慮しつつ、県内・県外各市の状況、人事院の給与勧告の推移などの資料を参考にするとともに、白山市議会の代表者から議会活動や議会改革に対する取組み、議員報酬改定についての考え方などの

意見を聴取し、厳正、公正、中立の立場から慎重に審議を行った。

2 議員報酬について

地方分権が進む中で、市議会が果たす役割と責任はますます重要になってい。社会経済の構造の変化が急速に進むなか、市議会には多様化する市民の意を的確に把握し、市政に反映させることが強く求められている。そのため、議員には従来以上の専門性を伴う活動が必要である。とりわけ本市は、市域が広く、課題も多岐にわたることから、議員の職責は一層重いものと考えられる。

地方議員には、社会保障制度や退職金制度などが整備されていないことが、議会への参画に対する支障の一因と考えられ、経済的な不安がなく、安心して市政に参画し、議員としての活動に専念できるよう、生活給としての保障が必要であるとし、現在の議員の報酬月額について、82,000円増の582,000円に改定するよう、白山市議会議長より、議員報酬の見直しを求める申し入れがあった。

本審議会では、様々な意見を踏まえて審議した結果、議会改革のこれまでの取組みや、持続可能な白山市とするためには、これまで以上に多様で有能な人材が議員として活動できる環境を整備する必要があることを踏まえ、経済的な不安がなく、安心して市政に参画し、議員としての活動に専念できることを担保する必要性が認められることから、議員報酬の引き上げは妥当であると判断した。

その額については、現在の議員報酬は県内外の自治体と比較しても高水準であることや、白山市の財政状況及び近年の物価高等による市民感情にも配慮し、平成25年4月の改定時からの人事院勧告による公務員給与の推移等を参考に検討した結果、次のとおりに改定することが妥当であると判断した。

- | | | |
|--------------|----------|----------------|
| (1) 議長の報酬月額 | 668,000円 | (現行より+38,000円) |
| (2) 副議長の報酬月額 | 578,000円 | (現行より+38,000円) |
| (3) 議員の報酬月額 | 538,000円 | (現行より+38,000円) |

なお、改定時期については、物価高騰の影響も考慮の上、市の財政状況等を踏まえ、決定する必要がある。

3 付帯意見

- ・未来ある白山市を担う多様で有能な人材を発掘し、議会への参画に向けて育成する取り組みを検討すること。
- ・広大な市域の責任ある意思決定機関として市民の負託に応えるため、議会活動を評価し改善できる仕組みづくりを検討すること。
- ・若者や女性をはじめ、より多くの市民が議会活動に関心を寄せ、市政に参画することができる方策を行うこと。
- ・議員報酬の見直しについては、社会、経済情勢を考慮して、適切な時期に審議すること。